

## 第6期第4回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2022年10月31日（月） 14：00～16：00

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 7階ホール

〔出席者〕 委 員：陶山 慎治、古里 貴士、堂前 雅史、瓜生 ふみ子、西行 恵、  
大野 敏美、橋本 空、西澤 正彦、沖 悦子、三浦 芽依  
(以上 10名。)

事務局：西久保センター長、平林担当課長、岡田管理係長、瀧澤事業係長、  
小泉担当係長、腰本主任、菊島主任、三橋主任

〔欠席者〕 清水 静香

〔傍聴者〕 1名

〔内 容〕 1 報告事項

- (1) センター長報告
- (2) 東京都公民館連絡協議会報告

2 議 題

- (1) 実行計画骨子案について (1)

3 その他

- 〔資 料〕
- 1 東京都公民館連絡協議会の加盟について
  - 2 骨子案取組一覧
  - 3-1 市民大学事業の見直しについて
  - 3-2 市民大学事業の他自治体の状況
  - 4 東京都公民館連絡協議会委員部会研修会について

## 〔議事録〕

### 1 第4回運営協議会開会

センター長による開会挨拶  
リモート参加者、欠席者の報告。  
事務局より配布資料の確認。  
事務局より、第3回議事録の内容確認。

**F委員**：ホームページに第6期の運営協議会の資料・議事録が未掲載なので、対応いただきたい。

**事務局**：早急に対応する。

### 2 報告（1）センター長報告

**センター長**：10月22日、23日にセンターまつりを開催した。当日、ご来場いただいた委員にはお礼を申し上げたい。今年は3年ぶりに来場型で実施し、2日間で1,100人ほどの来場があった。まつりの実行委員長はK委員に務めていただいております、感謝申し上げます。23日は、文学館まつり、時代まつりと同時開催で、多くの方に来場いただいた。生涯学習センターを知ってもらう機会になったのではないかと考えている。

続いて、資料1「東京都公民館連絡協議会の加盟について」報告する。東京都公民館連絡協議会（以下、「都公連」という。）は、公民館の連絡・連携、情報共有を目的に組織され、資料に記載のある都内の11市が加盟しているが、比較的小規模な自治体が多い。協議会には職員及び公民館運営審議会（以下、「公運審」という。）の委員が参加している。町田市には公運審が存在しないため、生涯学習センター運営協議会からK委員に参加いただいております。都公連には様々な部会があり、職員や委員の情報交換、研修などの機会を設けているが、加盟市は町田と比べ小規模な自治体が多く、実施している事業についても比較になりにくい。また、町田市は公民館を生涯学習センターに再編した際、新たに生涯学習のセンター機能を付与しているが、都公連の中ではこの機能の比較ができない。更にK委員に参加いただいております委員部会は、他市は公運審の委員が参加している。公運審と生涯学習センター運営協議会（以下、「センター運協」という。）では附属機関としての役割が異なっており、情報交換の難しさがある。

このため、今年度で都公連から脱退することを検討している。脱退後は、東京都社会教育課長会や相模原市との懇談会を通じ、一定規模以上の自治体、生涯学習センターを設置している自治体との情報交換を進めていきたい。

**K委員**：都公連に参加している者としてお話ししたい。東京には区が23区、市が26市あるが、公民館を設置している市は18市ある。そのうち11市が都公連に加盟しており、中央線沿線の自治体がほとんどを占めている。町田市のみ生活圏、文化圏が異なって

いる状況である。また、加盟市の公民館はいずれも地域に根差した小規模なものが多く、そういった施設を域内に複数設置している。このため1館あたりの職員数も少なく、事業規模も町田とは比較にならない。似たようなことを行い、似たような課題を抱えてはいるものの、規模の差から、町田にとって有益な情報は少ないと考えている。資料にもあるが、事務処理等の負担は多く、得るものは少ない。こうしたことから退会もやむを得ないと思う。やはり、これからは生涯学習センターを持っている自治体、しかも同規模で、同じような課題を持っている自治体、例えば八王子や23区内の生涯学習センターを設置している自治体、都外でも相模原市などと連携を強めた方が、実りがあるのではないかと。

**副会長：**都公連は情報交換機能のほかに研修機能も持っている。情報交換機能については、代替案があったが、研修機能についてもきちんと保証する取り組みが必要ではないか。それから、都公連から外れることがそのまま公民館でなくなることはないが、町田の生涯学習センターは、ただの生涯学習センターではなく、公民館機能を持った生涯学習センターであり、公民館としての役割も果たす必要がある。都公連から外れることが、公民館でなくなることの布石にならないようにしてほしい。町田より先に都公連から外れた自治体では、公民館を公民館でなくするような議論が出てきている。町田では、公民館としての機能は維持し続けてほしい。

**会長：**今、皆さんから話のあった、脱退するにしても他との連携や情報共有が重要であるという点は、改めて、この運営協議会の中でも共有しておきたい。

**センター長：**今、お話のあった研修機能について、都公連の研修は有償になるが部外者も受講可能である。職員については、社会教育主事講習を年間数名が受講している。研修については、きちんと考えていきたい。それから公民館機能であるが、都公連を脱退する、しないに関わらず、こちらについては運営協議会でご意見を伺いながら、検討していきたい。

### **3 報告（2）東京都公民館連絡協議会報告**

**会長：**続いて、都公連報告をK委員にお願いしたい。

**K委員：**10月1日に国分寺で研修会が行われており、36名の参加があった。資料をお配りしているが、資料数が多かったため、一部を配布している。興味のあるテーマについては、事務局に申し出ただければ、個別にお渡しする。

### **4 議題（1）実行計画骨子案について（1）**

**会長：**これまで運協で話し合われたことや答申などを踏まえて、骨子案が示されている。今回は市民大学の見直しについても「案」が出されている。この「案」については、今日、我々で議論した後、市民大学のプログラム委員とも話し合いを行い、その場には運営協議会委員も何名か参加する予定である。11月の第5回に、また、修正案

が提示されると思う。その際、新しい議題も加わると思うが、最終的には1月の第6回で結論を出し、実行に移していくことになる。今日で確定するわけではないので、今日は説明を聞いたうえで、議論の場としたい。

**事務局：**前回、実行計画の骨子案を提出し、議論いただいた。いただいたご意見を踏まえ、修正したものが資料2である。また、前回、市民大学の見直しについて、より詳細な資料が必要とのご意見をいただいたので、資料3として、市民大学の見直しに関する資料をお配りしている。資料では、事業規模の大きい市民大学を取り上げているが、市民大学に限らず、講座事業見直しの基本的な考え方を示しているものと考えていただきたい。

まず、骨子案だが、左側が提案内容、右側がいただいたご意見で、修正箇所及び新たにいただいたご意見は下線を引いている。資料に沿って提案の変更点を順に説明する。

総論「実行計画の概要」では、わかりにくいとの指摘があったため、「4つの柱に紐づける事業について、『3グループ』から『それぞれの柱ごと』に紐づける」ことに改めた。また、「4つの柱」のうち、「課題解決を支援する事業」の名称について、「学びの裾野を広げる事業」と対比し、「学びを深め、活かす事業」に改めた。

「学びの裾野を広げる」では、「要支援者支援」や「家庭教育支援」など別の柱で取り扱う事業についても「きっかけづくりとなる」入門的な講座はこちらの柱で行う旨、明示した。

「誰もが学べる環境をつくる」では、「コーディネートチームの設置」、「親しみやすい施設名の検討」について、体系上の位置を再検討することとした。新たな位置づけについては、現在、教育委員会で検討している「次期教育プラン」と調整し、次回、提案する。

「課題解決を支援する」は前述のとおり、「学びを深め、活かす」に柱の名称を変更する。

また、最後に「管理運営体制の見直し」という項目を追加した。これは、前回、民間活力の導入についても意見をいただいたため、柱立てとは別に項目を立て、管理運営体制に関わる事項をまとめたものである。

続いて、資料3「市民大学事業の見直しについて」である。まず、市民大学事業の「概要」について説明する。

「1. 目的」だが、「市民が主体的かつ継続的に学習することを通じて、まちづくりに欠くことのできない市民力の創出を目的として」実施している。

「2. 学習領域と実施講座」だが、市民大学は人間性、芸術・文芸、技術・科学、スポーツ・健康の4つの学習領域で事業を展開することとしており、通常講座のほか単発の特別講座も実施していた。1993年に開設し、1997年に基本理念や学習領域

が定まって以来、4つの学習領域に配慮したプログラムが展開されてきたが、個々のプログラムについては、随時見直しが行われてきた。

「3. 講座の特色」だが、①継続的に学習するため、「原則、複数回のコース制」の講座であること、②「地域に主体的に参加する人材育成や地域課題を意識した」プログラムであること、③「受講後も学習継続のため、サークル化や他事業への参加を促す」プログラムであること、④「講座内容は、市民ニーズに基づきプログラム委員が参加して決定することの4点が挙げられる。

「4. プログラム委員制度」だが、プログラム委員は学識経験者及び講座修了者からなり、プログラムの開発に必要な助言、提言を行うとされている。プログラム会議はプログラム委員と職員で編成され、プログラム毎に設置される。ここでの注意点として、プログラム委員は個々のプログラム開発に助言、提言を行うが、市民大学全体の事業計画には、直接関与しない。

では、「5. 全体の事業計画」がどう決定されてきたかであるが、当初、市民大学が別部署の事業であった頃には、別に「市民大学HATS運営協議会」（以下、「HATS運協」という。）が存在し、全体の事業計画や将来的な方向性などを議論してきた。このHATS運協は、生涯学習センター設置時に、この生涯学習センター運営協議会に機能統合されている。生涯学習センター設置時の外部委員会組織の設置イメージ図を2頁の下段に示している。生涯学習センターは、生涯学習課の市民大学係、生涯学習係の一部事業、公民館の3組織が統合されて設置されており、それぞれが図に記載されている外部委員会を所管していた。複数ある委員会組織を、生涯学習の基本計画や生涯学習全体の方向性などを審議する生涯学習審議会と、個別具体的な事業計画や事業評価を担う生涯学習センター運営協議会の2組織に整理統合することとしており、当初はプログラム会議についても統合が検討されていたが、個別プログラムの開発には、それぞれの事業毎に会議体が必要との判断で継続されている。

続いて、現在の市民大学事業の「課題」について説明する。「1. 全体的な方向性の欠如」であるが、生涯学習センターの設立により、HATS運協はセンター運協に統合され、現在、プログラム委員制度のみが残っている。センター運協がHATS運協の機能を継承していれば問題なかったが、第2期センター運協の頃、「実施事業の評価・検討」だけでなく「多角的な議論を行いたい」との要望があり、それを当時の生涯学習審議会が認めたことにより、第3期からセンター運協は生涯学習審議会と同じ「多角的な議論を行う」場に変容し、「実施事業の評価・検討」機能は低下し、市民大学全体のプログラムを検討する場が生涯学習センターの職員の会議のみとなった。

次に「2. プログラム委員制度の変質と講座の硬直化」であるが、運協と切り離され孤立したプログラム会議は、それぞれのプログラムを設定された領域内で作成し続けることとなり、領域の硬直化が進むこととなった。また、実施講座数の増加に伴

い、職員がプログラム会議に時間をかけられなくなり、プログラム作成にあたり、プログラム委員への依存度が高まっていった。資料1頁の実施講座でも、見直しによってなくなった講座は、陶芸を除くと市民大学が単独の事業であった頃の事業で、生涯学習センター設立後は、講座が固定されていることが伺われる。

こうした課題を踏まえ、生涯学習センターでは4点の修正案を用意した。①「全体的な方針策定」だが、従来、HATS運協が行っていた事業の評価、検討をセンター運協で再開したいと考えている。②「プログラム委員制度の再構築」では、センター運協とプログラム会議・委員の役割、関係を整理し、改めて共有するとともに、意見としていただいている、選出方法や公募制の検討など委員の選出ルールの見直しを行いたい。③「リソースの確保」では、プログラム会議に職員が主体的に関われるよう、市民大学事業のリソースの再編を行う。リソースを生み出すため、一部事業については民間活力の導入を行いたい。④「重複事業の整理」だが、リソース確保の一環として、重複事業の整理を行う。市民大学については、類似性を指摘されている「ことぶき大学」との統合を検討する。

骨子案に記載している「市民大学とことぶき大学の統合」は、以上の内容を踏まえ、記載している。続いて、「ことぶき大学」について説明する。

ことぶき大学は60歳以上の市民を対象に「楽しく学んで豊かに生きる」をコンセプトに公民館時代の1966年から継続して実施している。高齢者福祉関係の補助金を受けて実施している関係上、「高齢者の趣味活動、文化活動を通じ、生きがいつくり、仲間づくりを行う」という制限がある。

本来、目的の異なる事業だが、①名称が似ていること②実施時間帯・会場の重複により受講者が重複していること③担当者が重複すること④双方が市民要望を取り入れた結果、クロスオーバーが進んだことから均質化が進んでいる状況にある。

整理・統合の方向性だが、①市民大学内に「学びのきっかけづくり」コースと「地域づくり」コース（いずれも名称は仮称）の2コースを設置してプログラム内容毎に振り分ける②ことぶき大学の年齢制限を撤廃し、誰でも受講可能な講座とする③ことぶき大学の補助金がなくなるため、現在の市民大学の受講料程度を徴収することを想定している。

他市事例について資料3-2に記載している。資料では、大学の公開講座を市で実施するA型と市民参画や地域課題解決を視野に入れているB型に大別し、近隣自治体の状況を一覧表にしている。

市民大学と一言と言っても自治体毎にかなり形態は変わっており、担い手や役割分担もそれぞれの自治体で経緯を踏まえた独特のものになっている。町田市の場合、「市民とともにつくる」点や「市民の学習活動と地域づくりの関係性を強く意識している」点が特徴であり、こうした特徴は維持したいと考えている。また、プログラム委員制度の見直しも控えていることから、当面は、プログラムの策定については直営

を維持し、実際の講座運営について民間を導入するような形を基本にしたいと考えている。ただし「学びのきっかけづくり」コースについては、試験的に一部コースはプログラム策定も民間に任せ、可能性を検証したい。

**会 長：**事務局から骨子案の修正案及び市民大学事業の見直しについての2点、説明があった。関連するものなので、一括して議論したい。私は行政の他の委員も務めているが、答申や会議の意見を踏まえ、実行計画を作る際に、行政と一緒に作っていくというのは初めてである。計画に意見が反映できる機会なので、積極的な議論をお願いしたい。

**B委員：**市民大学は先ほど説明があったように、ことぶき大学とは起源が違う。そもそも生涯学習の枠内に位置づけるかどうかにも議論があった事業である。行政の各部署と連携し、活躍する市民を育てていくもので、1992年くらいから構想が始まっている。日本でNPOに代表される市民活動を、本格的に行政のパートナーと見なしていくようになったのは、1995年の阪神淡路大震災以降であり、それ以前に町田市では始まっていたというのは評価できることだと思う。一方で、この事業が生涯学習の枠内に位置づけられたことによって、他の学習講座と区別がつきにくくなっていくようなことがあったのかもしれない。その意味では、今回、「市の課題解決のための事業である」と改めて位置付けられたのは、原点回帰という意味で、いいことだと考えている。その上で、事務局含め皆さんに頑張っていた点がいくつかある。まず、かつての市民大学では受付や会場準備などはそれぞれの講座と関わっている市民団体や講座修了生がやっていた。これは、生涯学習センターという拠点がなかったことも一因であるが、市民活動からのボトムアップで実施していた。こうした起源があり、改めて「課題解決のための事業」として位置付けるのであれば、市民活動との信頼関係を再構築していく必要がある。プログラム委員についても、現場で一人でも多く課題解決に取り組んで一緒にやってほしいと思うような方になっていただくことが、プログラムを発展させていく重要な要素である。それから評価軸であるが、以前あった評価軸は他の講座と同じように人数が重視され、参加人数や応募者数で評価されてきた。現実問題として、課題が深刻であればあるほど、取り組んでいる人が少ない、市民の参画が見込みにくい。「課題解決」に重点を置くのであれば、人数を指標とした評価には疑問が残る。参加者数を増やそうとすると、どうしても「課題解決」だけではなく、知識として習得したいだけの層を取り込む必要が生じ、講座の趣旨がぼやけてしまう。プログラム企画者は、万人受けする講座にせざるを得なくなるというプレッシャーを受け続けることになる。「課題解決型」として位置付けるのであれば、行政には、この部分は覚悟を決めていただきたい。勿論、参加者数を増やす工夫は必要であるが、ボランティアとしての実践など趣旨として必要な要素を外して、誰でも受けやすい講座にするようなことは、事業の趣旨が変わってしまうことになる。「学び

の裾野を広げる」と「課題解決」の2コースにしていくのは、それぞれ違う講座で役割分担していくことが必要である。

もう一つ、他の行政との連携についてだが、現在は改善されてきているが、以前は、市民大学で市民団体を育てても、実際に、例えば環境行政に話をすると「それは生涯学習でかっぴにやっていることでしょう」といった感じで接点を構築できなかった。現在は、環境行政でも市民と協働していくことに前向きになり、市民大学の講座に環境行政の職員が参加するようなことも行えるようになった。他のジャンルでも市民大学の修了生団体が町田のまちづくりを手伝おうという気になっているのに、行政側に連携の意思がないと、「課題解決」に向けて何かしようというよりも単に知識として学べばいい空気にならざるを得なくなる。行政組織が縦割りなのはメリットもデメリットもあるが、こういう部分を生涯学習センターが繋いでいく必要がある。市民の活動と繋がり講座を実施し、修了生が地域で活躍するため関係部署と連携する。生涯学習センターにはこうした仕組みを構築してもらいたい。

それから、「課題解決」型であるのであれば、入学式を実施して、市長や行政部署の責任者に参列してもらおうなど、受講生が期待されていることを実感できるような仕組みを考えてもらいたい。事業が生涯学習センターの中だけで完結していると「学ぶ」だけでいいという感覚になる。

最後に、市民大学とことぶき大学の役割が違うという話があったが、それを一つの事業にするというのは、外から見てわかりにくい。柱ごとに事業は分けた方がいいのではないか。わかりやすくしておかないと、時間の経過で当初の趣旨が忘れられ、同じ事業だから同じ内容でいいということになりかねないのではないか。

**会長：**長年プログラム委員を務めているB委員から、意見をいただいた。「課題解決」に向けたプログラムに移行していく際の評価のあり方について話があったが、この点は共有しておきたい。運営協議会でも、事業報告の際、参加人数や参加者アンケート結果などを資料として提出してもらい、意見交換をしてきている。私も委員として報告を受け、「多くの人が参加し、アンケートでも評価されており、いい講座だった」との印象を受けていた。今、B委員の発言にあったように、「課題解決」に向けた事業については評価軸を変えていく必要があると思う。一方で行政が、多くの方に参加いただける、魅力的な講座を実施するために取り組んできたのも事実だと思う。行政のこれまで評価の考え方と今後の評価について、事務局に確認したい。

**事務局：**評価の考え方であるが、B委員の話のとおり、今までは参加者数、資料代等の歳入額を考え、予算の範囲内で年間の講座数を定めている。個々の講座については、定員に占める充足率等の数字で評価しているのも事実である。一方で、「人づくり」の分野においては、講座修了後に交流会を実施したり、受講後の団体に対し、次に繋がるような働きかけをしてきた講座も多数ある。参加人数だけでなく、その先にどれだけ繋がったかというような部分について、評価やPRが不足していた点は否めない。

こうした要素は把握しにくい面もあり、もう少し丁寧に追いかける必要があったかと考えている。また、こうした交流会などの取り組みは、やっただけで終わってしまう事例もあり、実際につなげていく方法については、委員の皆さんから意見をいただきながら、今後、検討していきたい。

**会 長：**もう一点、行政のトップにも事業に参加してもらい、事業で身についたものを活かして地域で活躍したいという人材を行政内で共有する仕組みを構築すべきといった意見もあったが、この点について、事務局に行政側の意見を伺いたい。

**事務局：**今回の実行計画の中で我々が重きを置いているところは、「きっかけをつくりたくさんの人に来ていただきたい」というのがまず1点。それから、事業の柱を4つ立てて実施していく中で重視しているのが3つめと4つめで、課題解決、学びを深めるというところとネットワークづくりに職員のリソースを割いていきたいと考えている。教育委員会と市長部局で壁があることは事実だが、庁内の連携に関して生涯学習センターがプラットフォームとしての働きをしなければならないと考えている。

**会 長：**もう一点事務局に伺いたい。市民大学とことぶき大学を統合することやことぶき大学を補助金なしで運営するといった提案がされているが、統合に至った経緯や両事業の必要性について再確認したい。

**事務局：**先ほどB委員から、市民大学とことぶき大学を統合すると、それぞれの意義がぼやけ、わかりにくくなるというご意見があった。今回の骨子案では事業を4つの柱に沿って再構築することを提案している。見直し案では類似した2事業を統合して再構築することを提案しているが、統合ありきではない。この部分についても議論いただきたい。

**会 長：**今回、市民大学事業の見直し案が提案されているが、市民大学に限らず、生涯学習センターの学びの方向性がある程度集約されているかと思う。市民大学に限定せずに意見をいただきたい。

**H委員：**先ほど話のあった「評価」の問題はサポートオフィスでも常に議論されている。参加人数や団体数などの定量的な評価はデータが取りやすいが、組織の目標である「市民団体間の協働」が進めば進むほど、参加団体数は減少する。必ずしも数的なものでは測れない部分があり、参加者の声だったり、参加後の団体の動き、交流会への参加状況なども図る仕組みは必要だと思う。この仕組みについてはサポートオフィスでも未だ検討している状況である。また、我々が「これが成果である」と報告することはできるが、我々とは関わらない要素が成果に繋がっている部分もあると思われ、全てを我々の「成果」としていいのかという議論もある。「評価」をどうするかは難しい問題だが、職員とプログラム委員の間で予め評価軸を共有しておく必要はあると思う。

それから、計画全体についてだが、個人的には計画全体はいいと思っている。「プログラム委員制度の再構築」については、ぜひ進めていただきたい。やはり市民の意

見を吸い上げる講座をつくるためには、いろいろな市民が参加し、意見を言える場があることが大事だと思う。再構築するタイミングだからこそ、世代も分野も同じグループではなく、多様な人が参加できるような仕組みにすべきだと思う。

市民大学もことぶき大学も内容は充実している。いろいろな人に受講してもらいたいので、内容をコンテンツ化できればいいと思う。公開講座もあり、気軽に参加できるプログラムもあるので、オンライン化できればいいと思う。以前、著作権の問題について話があったが、全てをオンライン化するのが難しければ、問題のない部分を記事化するなど、内容を発信できる方法があると、その後の講座が活きてくるのではないかな。

また、講座内容について、学習領域と実施講座について説明があったが、もっと分野横断的な講座もあってもいいと思う。「環境」だけ、「福祉」だけで8回やる講座もあっていいが、「環境」も「福祉」もやる、「全体のこと」もやるといった「きっかけづくり」的な講座もあってもいいのではないかな。

**K委員**：生涯学習センターは公民館でもある。これは大事な点だと思う。このところ運営協議会でも「市民ニーズ」を汲み上げて、「如何に市民の課題解決に取り組んでいけるか」という点に集中して議論してきた。しかしながら、「生涯学習」と「公民館」は若干、ニュアンスが異なっていると感じている。「市民大学」と「ことぶき大学」を一緒にするという提案があったが、別々のものだと思う。「ことぶき大学」は「公民館」、「生涯における学び」といった色彩が強い事業であり、境界をなくすことは構わないが、市民が生涯にわたり、気楽に学ぶという「ことぶき大学」の趣旨は維持すべきだと思う。

それから、「ことぶき大学」の60歳以上という限定についてだが、人生100年時代になって、どこが問題になっているかという点と60代、70代ではない。半世紀も前の東京オリンピックの頃から言われている話であり、高齢者は元気になっている。40代・50代と60代・70代に違いはないと言えばその通りだが、大事な点は市民が寄り合って気楽に学習する点にある。平均年齢より上の人々が気楽に公民館で活動できる場は必要だと思う。

「市民大学」と「ことぶき大学」が似通ってきていることが問題とされているが、名称は大きな問題ではないし、実施日時や内容は体制の問題に過ぎない。従来、「ことぶき大学」を利用してきた層の「学び」をどう保障するかという視点が欠けている。「ことぶき大学」をそのまま残せということではないが、「学びのきっかけづくり」分野の中に、これまで「ことぶき大学」が担ってきた部分はしっかり残すべきだと思う。これだと単に、老人の切り捨てのように聞こえる。例えば、電車でシルバーシートがあるが、全座席をシルバーシートにすればいいという議論があるが、これは単なる老人の切り捨てである。これに共通した問題があると感じている。公民館が80代、90代になっても学べる場を保障することを謳わなければ、単なる老人の切り捨て

になってしまう。物言いはとても大切で、生涯学習センターが老人を切り捨てるようなイメージを持たれないような配慮が必要だと思う。

**E 委員：**市民大学を受けた後の修了生の希望はどう把握しているのか。今現在のアプローチについて確認したい。

**事務局：**既存の修了生団体への参加の働きかけは講座内で実施しているが、大規模な団体育成などは現状、行っていない。

**会 長：**市内の解決すべきニーズに対し、解決する意思を持った市民に必要なスキル習得に向けた学習を行い、一緒に行動する団体の紹介や新たな団体設立を支援する。こういった方向に変えていきたいが、現時点では、そこまで至っていないということであり、そのための計画づくりを今、行っている。

**E 委員：**せっかくいい講座を作るのであれば、人数でなく、内容での評価も必要だと思う。課題解決のために集まる方に対し、講座修了後のサポートまで見据えて講座を組み立てるべきだと思う。その方が、意欲のある方が集まるのではないか。

**F 委員：**まず、実行計画の取り組み一覧案の修正だが、前回の意見を踏まえ修正していただいている。取り組み一覧については、異存はない。

「市民大学事業の見直し」について、資料の「生涯学習センター移行後の課題」のところで、指摘されている状況は、その通りだと思う。第1回の運営協議会でも意見を述べたが、近年の生涯学習センター運営協議会が生涯学習審議会と重複した議論を行っていて、本来の事業評価が相対的に縮小しているのは、同様に感じているところである。「プログラム委員制度の変質と硬直化」に関しても、本来の助言・提案からプログラム作成そのものを依存する形が長く続いているようであり、プログラムが膠着している感は否めない。こうした課題に対応するため、「運営協議会の関与を強めること」「プログラム委員制度の選出ルールの見直しを行うこと」については、大いに賛成である。それとともに硬直化を避ける観点から、プログラム委員の任期に上限を設けることを徹底していくべきではないかと考える。重複事業の整理についても、限られた予算を有効に活用する観点からも、当然行っていくべきである。「ことぶき大学との整理・統合」に関しても、具体的に課題として挙げられている類似性、名称や実施日時、担当者の重複、事業の体系化が行われていないことによる事業の均質化については同意見である。このような課題を受けて解決の方向性として挙げられている「それぞれの事業目的の再確認とコース設定」、「対象年齢の撤廃」、「受益者負担の導入」についても異論はない。むしろ、この際、両大学事業を完全に一つの事業として再スタートさせることも考えていくべきではないかと思う。私も既に「ことぶき大学」を受講できる年齢であるが、年齢制限の撤廃には賛成である。

ただ、資料の最後にある「両大学事業統合後の民間活力導入の考え方」については、若干疑問がある。まず、なぜ「現時点では少なくとも全てを民間に任せられる状況にない」のか。こういった認識となる根拠が不明である。また、「当面はプログラ

ムの企画及び市民参画の部分は直営を維持し、主として運営部分に民間活力の導入を・・・となっているが、具体的にどういった切り分けになるのか詳細が不明である。以前も意見を述べたが、町田市には多くの大学がある。市と大学との包括協定も結ばれているようであるが、所管が違うこともあり、生涯学習センターと大学との連携が十分に進んでいないと感じている。生涯学習分野においても、他市で行われているような連携講座の実施など、せつかくの地元の知的資源であるので、活用していくべきだと考えている。

全体的には同意するところであるが、最後の民間活力の導入については、より詳細な説明が必要だと思う。

**会 長**：民間活力の導入については、次回、第5回で重点的に議論することとなっている。事務局には、今の意見も踏まえ、提案をお願いしたい。

**G 委員**：「市民大学」が、市民の参加を重要視していて、プログラム委員として市民が参加している点は評価していいと思う。ただ、以前に「市民大学」の冊子を配られた際にも、「同じような講座が続いている」という指摘があった。学習を深めていく意味合いもあるのかもしれないが、同じメンバーで考えていることでマンネリ化が生じているのかもしれない。市民が参加する利点を活かしながら、同じメンバーにならずにいろいろな方面の方、例えば学生やデジタルの専門家などが参加できるように進めていけばいいと思う。

「市民大学」と「ことぶき大学」の違いについては、これまであまり意識して来なかったが、年齢で区切られているとは思っていなかった。皆さんが行きたいところで、「学びのきっかけ」として、どちらでも楽しく学べるものだと思っていた。先ほど人生100年時代の話もあったが、あまり線引きを考えず、皆さんが楽しく学べる場になっていけばいいと思う。

あと、市民センターやコミュニティセンターでも同じように活動しているグループがいるが、そういった団体との連携や大学との協力を切り口にした新しい講座が増えていけばいいと思う。

**F 委員**：先ほど、民間活力の導入について意見を述べたが、誤解のないよう補足しておきたい。私としては「より、大胆に民間活力を導入していくべきだ」という思いで意見を述べたことを伝えておきたい。

**A 委員**：「ことぶき大学」の件だが、これまで生涯学習センターに如何に若い人に参加してもらうかという話をしてきた。そういうことを考えると、やはり年齢で区切る必要性はないように思える。高齢者向けの講座であっても、若い人が参加したいというものもあるだろうし、「ことぶき大学」という名称が、むしろジェネレーションギャップを生んでいるのではないか。ただ「ことぶき大学」には東京都から補助が2/3入っていて、それを無くして組み替えていくことは心配している。

「市民大学」については、地域問題、社会問題を解決するための講座であるとする  
と、市民協働部門との協働が重要になるのではないかと。むしろ、生涯学習センターよ  
りも市民協働部門との連携が必要であって、そこを生涯学習センターがどうコーディネ  
ートしていくのかになってくる。

また、かつての評価について、なかなか厳しい意見が出ていたが、私は逆に数の評  
価は非常に重要だと考えている。数は市民にとっても、わかりやすい評価である。プ  
ログラムの組み立て方によっては、きちんと数の評価は出せるのではないかと。最初  
は10人しか集まらないような講座であっても、それをどう工夫して周知していくかが重  
要で、元々数が少ないからといって、そのまま進めていくのは問題だと思う。いずれ  
にせよ、全年齢が参加できるような講座の組み立て方はとても重要である。若い人  
だけでも困るし、高齢者だけでもつまらない。とかく若い方が集まっているところにシ  
ニアは来るが、シニアが集まっているところに若い方は来にくい。むしろ、高齢者が  
講座に参加しやすい環境をつくること、例えばオンライン化や地域の市民センターと  
オンラインでつなぐといったことが大切だと思う。今回の提案の「年齢を撤廃」して  
講座を組み立てるという部分は重要だと考えている。

**I 委員：**若者層の「学び」への参加がずっと課題になってきている。実際に大学にいて思  
うのは、大学生にとって、座学や講義形式での「学び」は、大学内で充足しているの  
ではないかと。自分が学んでいる学科以外の授業も取れるし、他大学の授業も受講でき  
る。大学主催のセミナーなどもある。このように充実しているので、大学生は「市民  
大学」のような地域の「学び」の場に来る必要性がないのではないかと。今、若者が求  
めているのは、座学や講義よりも体験による「学び」の場だと思う。今、就職活動に  
おいて、「学生時代に力をいれていたこと」が非常に重要視されている。それなの  
で、学生はみなインターンシップに行くし、ボランティア活動に参加する風潮があ  
る。様々な経験ができる体験型の「学び」の場を作ることで若者層の参加が見込める  
のではないかと。

**K 委員：**今、G 委員や A 委員から「ことぶき大学」の年齢制限について「撤廃すべき」と  
の意見があったが、これは例えていえば、女性専用車両のようなもので、「全ての講  
座を全年齢対象とすることで、若い人が講座を占有して高齢者の学びの機会が失われ  
る」ことのないようにするための制限である。若い人がどんどん参加してくれば、老  
人の学びの機会が失われてしまう。老人が受講する機会を守るためのもので、若い人  
を差別しているものではない。60歳以上が「ことぶき大学」で、60歳未満が「市民  
大学」といったものでもない。「年齢制限」という言葉だけで考えずに、事業の趣旨  
で考えるべきである。

**事務局：**様々な意見をいただいたが、本日、欠席している J 委員からも事前に意見を伺っ  
ているので、報告する。先ほど、I 委員から、若者には体験による学びが必要である  
との意見があったが、J 委員からも「講座にインターン制度を導入してはどうか」と

いった意見をいただいている。「気軽に参加できるインターン制度を設け、学びのきっかけや、引きこもっている方の社会とのつながりのきっかけにはどうか」という意見である。実行計画ではコンシェルジュ機能についても言及しており、こうした機能として「つなぐ」ことができるのではないかと考えている。また、K委員からも意見をいただいたが、何かを変える時に「切り捨て」や「排除」に見えることがないようにしなければならないとは考えている。もし、そう見えているのだとしたら内容の見直しも必要だと考えている。

**副会長：**多岐に渡る意見が出ており、整理するのも難しいが、一つ、大きな論点になっていることに、「市民大学」と「ことぶき大学」の元々の出自の違いがあり、対象年齢をどう考えるかということがある。二つ残すのか一本化するのか、色々なバリエーションがあると思うが、プログラムを作る際に受講対象は明確にすべきだし、社会教育・生涯学習の場で、「誰にでも来てほしい」プログラムは「誰にも引っかけられない」プログラムになってしまう可能性がある。誰に参加してほしいのかははっきりさせておく。その中で、対象者が高齢者に絞り込まれていくということは、ありうるのではないか。以前、まちチャレの選考委員をしていた際、「看取り」をテーマとした企画で応募があった。採用されたのだが、当時、私は30代で個人的にはピンとこなかったテーマであった。だが、他の委員は皆私より年上で、身近な課題として捉えていた。一言に「課題」といっても、その人の生活や年齢層によって捉え方は変わってくるので、やはりプログラム開発時に、誰にとっての課題なのかを意識しながらプログラム化していくことは必要だと思う。こういった点から、特定の年齢層に向けたプログラムというのはいりうるのではないかと思う。ただ、それが二本立てで行くのか一本化するのかは、また、議論の余地があると思う。

「評価」についても、比較的意見が集まっていたと思う。数の評価も重要ではないかといった意見や数だけでは評価できない部分もあるといった意見もあった。これは町田に限らず、全国の社会教育・生涯学習の現場で抱えている課題で、ある程度、数で評価していく部分も必要なのではあるが、「学び」の場は「人の育ち」を支える場であり、「人の育ち」をどう評価していくのかが問われている。これはなかなか数量化できないので、定性的に、質的に記述していかないと評価できない。私は、これを評価できるのは、プログラムに一番近い所にいる職員だと考えているが、どこの自治体でも上手くいっていない面も見受けられる。こうした運営協議会のような場で議論しながら、どう評価していくのかを検討することも必要だと思う。

それから、これは個人的な見解だが、今回、「受益者負担」という言葉が使われている。社会教育・生涯学習の場においては「受益者負担」という言葉は安易に使うべきでないと考えている。例えば、地域課題を解決する「市民大学」の受益者とは誰なのか。一方で、「学んで地域で活躍してください」と言いながら、もう一方で「受益者なので受講料を払ってください」と言うのは両立しないのではないか。プログラム

を受講する際、何らかの実費を徴収するということはありうることだが、受益者負担という方向性を出してしまうと、学習者の負担がどんどん増加してしまうのではないか。

もう1点。元々、HATS運協が行っていた事業評価をこのセンター運協が引き継いだが、一方で、事業の評価検討が相対的に低下しているとあった。そこで、生涯学習センター運営協議会の事業への関与を強めるとあるが、そうすると一方で運協が多角化してきた部分もあり、時間が限られている中で、運協がやってきたことを絞らざるを得ない。この方向性を決めるには、もう少し議論をしていく必要があるのではないかと感じている。例えば、HATS運協のようなものをもう一度復活させることはできないのかといったことも含めて検討していくべきかと思う。

**会 長**：本日は様々な意見をいただいた。行政には、今回の議論を踏まえて、次回、提案をお願いしたい。冒頭に話した通り、この後、市民大学のプログラム委員とも話し合いの機会を持ち、11月の第5回に備えたい。

## 5 その他

事務局より、第5回運営協議会の開催日程について、確認を行う。